

きりゅう

市議会だより

平成14年2月1日

No.181



平成13年第4回定例会から、対面式の質問席を使用して、一般質問を行うことになりました。

平成13年第4回定例会は、12月7日(金)に招集され、21日(金)までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案23件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決・同意し、議員提出議案5件の審議も行い、3議案を原案のとおり可決し、2議案は閉会中の継続審査となりました。

主な掲載記事

- 一般質問を18議員が行う..... 2 ~ 6
- 請願・陳情の審査結果 7
- 人事案件4件に同意 7
- 意見書3件を可決 8

一般質問

十二月二十日(木)・二十一日(金)の二日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

市営住宅の建て替え

質問 平成三年度には、「桐生市公共賃貸住宅総合再生基本計画」を作成しているが、老朽化した市営住宅の建て替え等の整備状況はどうなっているか。また、今後はどのように推進していく考えなのか。

答弁 平成十三年までに三百六十六戸の建て替え等を実施しており、平成十一年度には、公営住宅法の改正や社会情勢の変化により、同基本計画を改定している。今後は、既存住宅をリフォームして長く活用したり、建て替えて生まれる空き地や小規模団地の用途廃止に伴う団地敷地の有効活用等を検討していきたい。



整備が進む間ノ島団地

市有施設改修計画

質問 今年度からスタートした市有施設改修計画の工事の進捗率と改修方法を聞きたい。

答弁 進捗率は、四十件のうち三十二件が完了し、契約率で八十八パーセントとなっている。改修方法は、屋根の葺き替えはカバール工法、屋根防水はシート防水機械固定工法、外壁はピンを打ち込みモルタルを固定する工法とネットバリアー工法を併用している。

質問者

- | | | | |
|-----|-----|---|-----------|
| 阿久津 | 成 | 璋 | (政友会) |
| 寺口 | 正 | 宣 | (公明党) |
| 笠井 | 秋 | 夫 | (政友会) |
| 下田 | 文 | 男 | (フォーラム桐生) |
| 佐藤 | 貞 | 雄 | (日本共産党) |
| 西牧 | 秀 | 乘 | (政友会) |
| 石井 | 秀 | 子 | (桐愛会) |
| 園田 | 恵 | 三 | (フォーラム桐生) |
| 森下 | 清 | 秀 | (政友会) |
| 岡部 | 信一郎 | | (市政クラブ) |
| 中田 | 米 | 蔵 | (日本共産党) |
| 鈴木 | 輝 | 且 | (公明党) |
| 大澤 | 幸 | 一 | (フォーラム桐生) |
| 岡部 | 純 | 朗 | (市政クラブ) |
| 小滝 | 芳 | 江 | (フォーラム桐生) |
| 蛭間 | 利 | 雄 | (市政クラブ) |
| 飯島 | 英 | 規 | (無党派) |
| 関口 | 直 | 久 | (日本共産党) |

新生児の聴覚検査

質問 新生児の段階で難聴を発見し、早期に対応すれば、健常児と同程度の言葉が話せるようになると思われる。市内の産科医療機関における、新生児の聴覚検査の実施状況はどうなのか。



健診を受ける赤ちゃん

答弁 市内で新生児の聴覚検査を実施している産科医療機関は一カ所で、希望者に対して、退院時に自動聴性脳幹反応聴力検査装置による検査を実施しているとのことである。また、市内のほかの産科・小児科では、健康診査等で聴力に心配のある場合には、検査を実施している医療機関を紹介していると聞いている。

改正育児介護休業法

質問 「改正育児介護休業法」が国会で成立し、平成十四年四月から本格的に実施される。今回の改正は特に子育てをしながら働く女性への支援になると考えるが、この改正法の市民への周知については、どのように考えているか。

答弁 国では、これから広報活動等を実施する予定と聞いている。市としても、関係機関と連携を図りながら周知に努めたい。

地球温暖化対策

質問 京都議定書の運用ルールが、気候変動枠組み条約第七回締約国会議で最終合意されたが、地球温暖化対策・環境教育に役立つといわれるケナフを含め、温暖化防止の取り組みをどのように考えているか。

答弁 「桐生市環境基本計画」では、地球温暖化の防止を大きな柱として、温室効果ガスである炭酸ガスを森林が吸収浄化する特性に着目し、森林の整備やケナフの研究に取り組んでいる。

きたいと考えている。なお、市役所では、炭酸ガスの発生量を抑制するために、冷暖房の運転期間の短縮や太陽熱を利用した温水の使用等をすでに実施している。

公衆トイレの改善

質問 公衆トイレは快適さが求められる施設であるが、市内の公衆トイレにはまだ水洗になっていない所もある。今後の改善策について聞きたい。

答弁 平成十三年三月現在で六十四力所の公衆トイ

レがあり、そのうち二十九力所が水洗、三十五力所がくみ取り式となっており、管轄する部局と協議し、改善していきたい。



公衆トイレ

行財政運営の考え方

質問 ますます低迷する経済の影響を受けて、あらゆる組織がこの社会変化の対応に追われているが、自治体もその例外ではない。この低経済環境下における行財政運営の基本的な考え方を聞きたい。

答弁 平成十三年十二月一日付で「桐生市行財政運営ビジョン」を作成し、市民とのパートナーシップを基本とした効率的で開かれた自治体の実現に向けて取り組む考えであり、厳しい



行財政運営ビジョン

経済情勢を踏まえ、不断の改革を進める行財政運営に取り組んでいきたい。

新年度予算の見通し

質問 厳しい経済情勢を考えると、新年度予算はきついものになると受け止めているが、予算規模や競艇事業収入・市税等を、どのように見込んでいるか。

答弁 市税・競艇事業収入・地方交付税は落ち込みが見込まれており、さらに国民年金事務の収納事務等が国に移行することから、約二十億円の減少になるため、平成十四年度の予算規模は大幅な減額になるものと見込んでいる。

競艇施設借り上げ料

質問 競艇施設借り上げ料の引き下げについては、どのようになっているか。

答弁 施行者の施設借り上げ料問題については、交渉できる権利は持っているが、遅々として進ちよくしていない。なお、各種機器類の保守料等の開催諸経費の見直しや、法定交納付金の問題については、意見書を提出していただきたいと考えている。

暗がりもなくすべき

質問 県道桐生伊勢崎線の新桐生駅近くの桜並木の暗がり、神明小学校近く

の広沢川横の暗がりもなくすべきではないか。

答弁 県が今年度事業として国道百二十二号線の桜木町交差点から新桐生駅入り口までの区間の歩道整備を行うことから、その中で街路灯を設置してもらえよう働きかけていきたい。

また、神明小学校付近の防犯灯の設置は、基本的には地元の対応ということになるが、学校等の公共施設は各管理者の対応となるため、現地調査の上、教育委員会と連携を図りながら研究していきたい。



新桐生駅近くの桜並木

新学習指導要領

質問 平成十四年度からスタートする「新学習指導要領」への対応は、どのよ



元気な子供たち

うになっているか。

答弁 学習指導要領改定の趣旨や編成にあたっての配慮事項等の徹底を図り、学校の特色を生かした創意のある教育課程の編成が行われるように、校長会・教頭会・教務主任会・各教科等の主任会を通じて、情報提供や助言を行っている。完全学校週五日制への対応については、学校・家庭・地域社会・地域社会活動団体等との連携を図り、子供たちの健やかな成長が図れるよう努めていきたい。

精神対話士の導入

質問 高齢者の心のケアのために精神対話士を導入することに、どのように考えているか。

答弁 精神対話士については、大きな災害後におけるメンタルケアを中心にその必要性が問われ、被災後に行う事例が多く、その後、ひとり暮らし高齢者等への派遣につながっているようである。今後、先進都市の派遣状況やその効果等の実績を踏まえながら、検討していきたい。



市役所1階フロアー

分煙システムの構築

質問 受動喫煙被害者をなくすために、市役所庁舎でも分煙システムを構築す

べきではないか。

答弁 多くの市民が来庁する午前十時から十二時までと、午後一時から三時までを禁煙タイムとして実施しており、今後も職員や来庁する市民等に禁煙タイムへの協力をお願いしていきたい。なお、多くの市民が利用する一階フロアーについては、今後、集煙機の設置を研究してみたい。

海外の学校との交流

質問 海外の学校等との交流の取り組みについて、

学校への支援体制はどうなっているか。

答弁 中学校では、国際交流推進委託料が各校に予算化されており、英語科の授業で、ALTの母国の中学校との手紙の交換を行う学校や、総合的な学習の時間に、外国とのメール交換を行う学校等がある。また、小学校でも、国際理解をテーマとして外国人との交流活動に取り組んでおり、各小・中・養護学校に配分している総合的な学習の時間推進委託料の一層の充実を図っていききたい。

梅田台緑地の整備

質問 梅田台緑地は、昭和六十一年十二月に事業認可を受けたが、一部用地の取得が未解決のままであった。過日、それが解決の運びとなったわけだが、今後の台緑地及び周辺整備をどのように考えているか。

答弁 県の桐生川ダム周辺環境整備事業と連携し、地元住民との話し合いを基本に、「桐生の奥座敷」として、梅田町地区にふさわしい緑地帯として整備したいと考えており、今年度か



梅田台緑地周辺

ら四力年計画で、シンボルゾーンの設置や園路・植栽等の整備を予定している。

緊急通報装置事業

質問 緊急通報装置事業の対象者数は何人か。また、設置件数及び緊急時の対応はどのようになっているか。

答弁 原則として六十五歳以上のひとり暮らし高齢者が対象で、平成十二年八月一日現在二千七百二十八人である。なお、設置台数は六百八十台となっている。緊急時の対応については、利用者が緊急ボタンを押すと、消防のコンピュータにつながり、応答がない場合は救急車の出動となる。

公共空間にベンチを

質問 先日の新聞にも載っていたことであるが、市内の公共空間に、例えば、



新川公園のベンチ

桐生川や渡良瀬川の土手や市街地の歩道等に、手軽に利用できるベンチをもっと多く設置できないか。

答弁 かねてより、ベンチの設置が可能な公共空間には設置してきた。設置することにより、管理上の問題や道路法・河川法等の法律上の問題が生じることもあり、監督官庁と協議しながら、人にやさしい、安心して散策できるまちづくりを心掛けていきたい。

老人クラブの現状は

質問 「老人クラブ」へ

の加入率が全国的に低下している。全国平均は三十・

五パーセントで、特に都市部では低率となっているが、桐生市の現状はどうか。また、老人クラブという名称の変更を検討したらどうか。
答弁 桐生市の老人クラブへの加入率は、平成十三年度が二十七・八パーセントで、年々低下してきている。名称変更については、慶人会、あるいは老人会の中に青年部を設けること等を老人クラブに投げかけていきたい。

中心商店街の活性化

質問 中心商店街の商店数は年々減少し、空き店舗が増えていくが、行政と商店街の振興のビジョンが一致しないと、商店街の活性化は進まないのではないか。

答弁 地元商店街で買い物をするという意識づけや、商店街にない品物を扱う商店を空き店舗へ誘致して商店街自体に魅力をつけること等が必要である。商店では物売る前に心売ることも必要だと考えている。また、お年寄りが気軽に立

ち寄れる場所を設けて、楽しいイメージの街づくりをしたい。

観光案内看板の整備

質問 公園と道路との境界や公的な土地において樹木を伐採する場合の基準はどうなっているか。また、動物園・遊園地等への観光案内看板が少なく、十分ではないと思うがどうか。

答弁 伐採に明確な基準はない。支障があるような場合は、やむを得ず伐採するケースもある。市内には

誘導看板が七十七カ所に設置しており、県内や近隣の小学校・幼稚園・観光会社等には、案内図を掲載したパンフレットも送付している。



遊園地の誘導看板

国保税の引き下げ

【質問】 見通しがつかない長期不況のもと、国保加入者にとつては、納めることが苦しい国保税率等を見直し、引き下げる考えはないか。また、現在発行している資格証明書ではなく、被保険者証を全世帯に発行すべきと思うがどうか。

【答弁】 医療費が増え続けるなかで、国保運営はたいへん厳しい状況にあり、国保税を引き下げる状況にはないと考えている。資格証明書は、災害その他特別の

理由がなく、納税相談や指導等に応じない世帯に交付しているものである。

自主的な合併の推進

【質問】 桐生広域圏の合併パターンが、県から示されているところであるが、各自治体の固有の権限と自主性を尊重するべきであり、県が押し付けるものではないと思うがどうか。

【答弁】 国は合併を積極的に推進しているが、市町村は、そこに住む人があつて成り立つ基礎的自治体であ



桐生のまち

り、住民の意向を第一義的に考え、「社会の流れとしての合併に乗ることなく、自主的に合併を考えていくべきである」と考えている。

綱紀粛正

【質問】 平成十二年一月十七日の桐生広域振興推進協議会議長会の終了後に行われた懇親会に、ダイナマイトコンパニオンを呼んだのではないかという問題について、広域市町村圏振興整備組合議会議長あてに公開質問状を提出した。その内容は、そうした事実が本当にあったのか、企画したのは当局なのか、経費はいくらで、どこが支出したのか、同席したものは道義的責任を感じなかったのか、参加

者リストを公開せよ、領収書等の提出がない場合は、監査請求するというものがあったが、これに対する同推進協議会事務局からの回答は、そのような事実はなく、当該領収書等もないという、たいへん不誠実な内容であった。本当にそのような事実がなかったと言うのか。



市議会議事堂

【答弁】 ごく一般的な新年の懇親会を開催したものであり、そのような事実はなかった。



市役所

入札契約適正化法

【質問】 平成十三年四月に「公共工事入札契約適正化法」が施行された。同法は、

発注者には、入札契約の透明性の確保を義務づけており、受注者には、施工体制の適正化の中で、一括下請けの禁止と適正な施工の確保を求めているが、同法に基づいた施策をどのように行っているか。

【答弁】 資格者名簿・指名基準・工事の発注見通し・入札契約の経過と結果・契約内容等の公表を行うとともに、市内の建設業者を対象に説明会を開催し、同法の主旨の徹底を図っている。今後は、努力目標として示された適正化指針の研究・

検討を行い、適切な措置を講じていきたい。

報奨金制度の復活

【質問】 地方税法に、納期前納付は規定されており、報奨金制度も認められている。桐生市では昭和六十一年に同制度を廃止したが、徴税対策・事務軽減の面からも復活すべきではないか。

【答弁】 税の公正・公平という面と、効率の良い財源確保という面があり、その二面性を十分研究する中で、導入の是非を考えたい。

【質問】 市の指定金融機関である足利銀行は、現在再生計画を実行中であるが、同行との情報交換はスムーズに行われているか。また、ペイオフ解禁対策検討委員会で、どのような話し合いが行われているか。

【答弁】 同行からは、中間決算等の事前報告や健全化計画の進捗よく状況等の報告を受けており、良好な連絡・協調体制が築かれている。ペイオフ解禁対策検討委員会では、広範囲な金融

機関の経営情報の入手、預金預け入れ期間の短期化、債権を含めた資金運用方針の検討、速やかに預金と借入金との相殺を実行できる体制整備等を検討している。

北関東自動車道

【質問】 高速道路建設の見直し議論される中、「北関東自動車道の全線開通は中止になるのではないか」といった声も聞くが、見直しはどうか。

【答弁】 今後の推移は不透明であるが、北関東自動車

道は最優先で整備されるべき重要な路線であると認識しており、関係機関と連携し、早期の全体供用が図れるように努力したい。



北関東伊勢崎IC

ワンストップサービス

質問 「桐生市行財政運営ビジョン」の実施計画書で、ワンストップサービス（窓口業務の一元化）の推進がうたわれている。市民の利便性を大きく向上させるサービスであるが、どのように進めていくのか。

答弁 本年度から改善に向けて検討したいと考えているが、職員体制・電算システム等、実施するにあたっては抜本的にシステムを見直さなければならぬ課題があるため、先進事例等

を調査する中で、できるだけ早い時期に実施できるように努力したい。

残土規制条例の制定

質問 残土処理に名を借りた廃棄物の不法投棄を防止するためには、残土規制条例の早期の制定が必要と考えるがどうか。

答弁 県は「群馬県の生活環境を保全する条例」を制定しており、立ち入り調査等の適切な対応ができるようになっているが、これは問題発生後の対策が中心

であるため、計画段階で早期対策が講じられるような仕組みが必要と考えている。残土規制条例の制定等を早急に検討したい。



不法投棄の現場

行財政改革の成果

質問 市長は、就任以来行財政改革に努力されてきたが、今までに取り組んだ改革とその成果を聞きたい。

答弁 桐生市行政改革大綱の項目で言うと、ごみ収集業務の民間委託や、退職に伴う職員補充の抑制により、平成二十二年度は十四人、十三年度は七人、合計二十一人の職員数の削減を図る等の課題改善事項に取り組んできた結果、有形効果として人件費相当分等の削減が図られた。今後は、桐生



行政改革大綱実績報告書

市行財政運営ビジョンに基づき、順次課題改善事項に取り組みたい。

学校評議員制度

質問 これからの学校は、

家庭や地域社会と連携・協力し、地域に開かれた特色のある学校づくりを推進する必要がある、その一つの方法が「学校評議員制度」である。桐生市でも、本年度から同制度を導入しているが、その成果はどうか。

答弁 地域からの情報をもとに、教育課程の編成や学校の教育方針等を検討できるようなったことや、家庭・地域での子供たちの様子の情報が得やすくなった等の報告を受けている。

研修医の単独診療は

質問 一連の新聞報道において、研修医が安価な労働力として酷使されており、

夜間休日医療で研修医が一人で診療するケースもあるとの記事が出ていた。桐生広域圏で夜間休日医療にあたっては輪番制の七病院でも、研修医が単独で診療している事実があるか。

平日夜間急病診療所

質問 メディカルセンターにある平日夜間急病診療所は、平日の午後七時三十

分から十時三十分まで夜間診療を行っているが、一日平均の患者数が四、五人と、厚生総合病院の患者数に比べてかなり少ない。その大きな原因はメディカルセンターの近くに薬局がないことではないか。どうしても院内で薬を処方してくれる厚生総合病院に患者が集中してしまつのだと思う。そこで、同診療所内に薬局を開設するよう、医師会に要望してほしい。

答弁 医師会に要望を伝え、協議も行いたいと考えている。

狂牛病に伴う対策

質問 日本国内で狂牛病が発生して以来、食肉店や飲食店等では売り上げが大幅に落ち込み、深刻な状況となっているが、どのような対策を講じているか。

答弁 国では、経営安定関連保証の適用、政府系金融機関での貸付制度等の対策を講じており、桐生市では、小口資金や振興対策資金を融資対象として取り扱っている。また、これらの対策については、金融機関に柔軟かつ積極的な対応を

するよう働きかけを行うとともに、飲食店組合等への説明や広報紙への掲載により周知を図っている。

市内業者への発注

質問 本年度から市有施設改修工事がスタートし、平成十五年度まで三カ年計画で実施されるが、市内の建設業者がたいへん厳しい経営環境にある中、市内業者への発注状況はどうか。

答弁 現在までの契約件数三十二件のうち、市内業者では対応できない三件を



改修された幼稚園園舎

除き、二十九件すべてを市内業者に発注しており、本年度中に発注予定の八件についても、市内業者に発注する予定である。



桐生厚生総合病院

請願・陳情の審査結果

この定例会では、請願9件の審査を行い、請願第38号が採択となり、そのほかの8件は閉会中の継続審査となりました。

なお、市議会は、採択となった請願第38号に係わる意見書の提出を決定しました。(同意見書は8ページに掲載。)

また、陳情第4号「東毛式典(株)が計画している(仮称)葬儀会館建築に反対する陳情」は、陳情者から取り下げの申し出があり、承認されました。

● 採択となった請願

件名	38号 食品安全行政の充実強化を求める意見書の提出についての請願
結果	採 択(全員賛成)

議事堂公開

十一月十一日(日)、市議会の議事堂を公開いたしました。当日は議長席での記念撮影などに、多くの皆さんにお越しいただき、大変にございました。



議場コンサート

十二月七日(金)、市議会本会議場で、二胡奏者の馬高彦(マ・ガオイエン)さんを迎え、コンサートが開催されました。



傍聴席から



大沢方子さん
桐生市広沢町五丁目

桐婦連では、昭和38年4月の統一地方選挙を機に、「今後、一層市政を勉強していこう」と申し合わせ、以来今日まで、各单位会会長と、当番制で各单位会会員が市議会を傍聴してきました。

個人では、なかなか傍聴することを実行できませんが、このような機会があることによって、今まで大勢の会員の皆さんが傍聴に出向きました。実際に、議員さんの市政についての意見・考えを、傍聴席で身近に見聞きすることにより、市政への関心が一層深まるような気がします。

今回も、環境・福祉・教育・産業・医療など、熱気あふれる討論が展開されました。私たち市民も一緒に真剣に考え、住みよい桐生になるように、しっかりとした意識を持たなければと痛感しました。

お知らせ

次回定例会の開会予定は

3月4日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成13年第4回定例会の会議録は、2月下旬からご覧いただけます。なお、桐生市のホームページでも、ご覧いただけます。

人事案件

市議会は、人事案件四件に同意及び、異議ない旨回答することを決定しました。

固定資産評価審査委員会委員

石原庸右氏 (再任)

石井謙三氏 (新任)

人権擁護委員

田島昭子氏 (再任)

小沼喜昭氏 (再任)

(再任)

意見書

この定例会では、次のとおり、意見書3件が議員より提出され、審議の結果、それぞれ原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

WTO交渉に向けた意見書

世界の貿易ルールを決めるWTO（世界貿易機関）交渉において、農業分野については、農産物輸出国はより一層の市場開放と国内助成政策の削減を要求しており、今後の交渉の推移は予断を許さない状況になっている。ウルグアイ・ラウンド合意後の世界の農産物需給を見ると、途上国においては食糧不足が拡大してきており、農産物貿易の拡大の恩恵を受けているのは一部の国や、貿易を独占する多国籍企業に過ぎない。現在も飢餓・栄養不足に苦しむ人々が8億人もおり、加えて中長期的には、地球温暖化や砂漠化による農地の減少などで世界の食糧需給が、逼迫することが予想される。人類の生存に不可欠な食糧の安定供給を確保し、様々な国や地域で多様な農林業が共存できる貿易ルールの確立が求められている。

よって、国におかれては、次の事項を重点課題としてWTO交渉に臨むよう強く要望する。

1. 農林水産業は食糧や木材などの生産・供給だけでなく、地球規模での自然環境の保全、良好な景観の形成、地域社会や雇用の場の確保など人間生活に欠くことのできない多様な役割を果たしている。この多面的機能を発揮できるようにするとともに、各国の農林水産業が共存できるようなWTOの貿易ルールを改めること。
2. 今後の世界的な人口増加に対する食糧の確保が人類の課題であり、世界最大の農産物輸入国の日本が食糧生産の増大に努めることが国際的な責務となっている。そのため、国内食糧自給率の向上等を図り、世界的な食糧の安全保障を確保すること。特に「こめ」など生産調整を行っている品目については、ミニマムアクセスの対象から外すこと。
3. 食品添加物や残留農薬等に加えて、狂牛病、遺伝子組み換え食品、環境ホルモンなど、食をめぐる新しい問題が続出する中、「食の安全」対策の強化が求められている。食品の安全に関する衛生検疫措置については、各国の自主性を尊重し、国民の健康が守られる水準を確保すること。また、遺伝子組み換え食品などバイオテクノロジー食品については、消費者の知る権利を確保するため、表示を原則とするよう国際的に明確にさせること。
4. 輸出入国とも自国の生産資源を最大限活用して食糧を確保できるよう、適切な関税水準などの国境措置とともに、国内助成については各国の食糧・農業をめぐる事情を配慮し、一律的な削減を行わないようにすること。
5. 世界的な食糧不足に対し、長期的には開発途上国の食糧生産基盤を強化するため技術等の支援を行うとともに、緊急の食糧援助システムを強化していくことが必要であり、国際的な食糧備蓄・援助機構の創設を主張すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
農林水産大臣 外務大臣

食品安全行政の充実強化を求める意見書

食品の安全・安心は消費者にとって大きな願いであり、国民に共通の課題である。しかしながら、近年、食品添加物や農薬、動物用医薬品等の問題に加え、遺伝子組換え食品やクローン牛など新しい科学技術によって生産された食品の安全性に対しても消費者の関心が高まり、また、O-157や狂牛病の発生、ダイオキシンや環境ホルモンなどが新たに食品衛生上の問題となってきている。今後、一層食品の安全が確保され、消費者が安心して食生活を営むという生活の基本を確立していくためには、さらに消費者の視点を組み入れた法改正や運用の充実強化、消費者等への情報の公開が強く望まれる。

よって政府におかれては、食品を原因とした国民への危害を防ぐため、下記の事項を講じるよう強く要望する。

記

1. 食品衛生法の目的に「国民の健康のために食品の安全を確保する」という趣旨を明記すること。
2. 食品の安全行政において、積極的な情報公開と消費者の参画を図ること。
3. 食品の表示の目的に、「消費者の選択に役立つ」という趣旨を加えること。
4. 食品添加物の指定制への移行を計画的に進めること。
5. 農薬、動物用医薬品の残留基準を食品にも適用すること。
6. 化学物質や新技術にかかわる食品・容器包装等の予防的な調査・研究と検査体制を充実し、法制度の運用を強化すること。

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

牛海綿状脳症(BSE)対策の強化徹底に関する意見書

我が国において初めて千葉県で、牛海綿状脳症(BSE)が確認され、その後北海道、続いて群馬県でも確認され、全国的な拡がりを見せている。国では、10月18日から全頭検査を実施し、安全な牛肉の供給を行おうとしているが、11月30日に本県で全国3頭目の牛海綿状脳症(BSE)の牛が確認された後、国産牛肉に対する国民の不信感は極限に達している。原因究明の遅れとともに、国の情報開示などにも混乱が生じたことにより、風評被害は全国に拡がり、国内の生産者はもとより、日本の農業の崩壊にも繋がりがかねない重大な局面を迎えている。

よって、政府におかれては、この状況に鑑み、国民の生活の安定、農業、産業、経済の安定のために内閣総理大臣のもと、関連省庁が一体となり、下記事項について可及的速やかに、的確に対応されることを強く要請する。

記

1. 牛海綿状脳症緊急対策の早期実施
2. 感染経路の徹底究明
3. 情報開示と正確な情報提供
4. 当該自治体への迅速な情報提供
5. 防疫・検査体制の充実強化
6. 関係機関の連携強化

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣
農林水産大臣 経済産業大臣